

組織目標評価報告書（平成25年度）

部局名：保健管理センター

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>①-1 目標</p> <p>当センターでは、学生が生涯にわたり心身の健康を維持するための「正しい健康観」を身につけることを教育目標の基本とする。また、今年度は担当理事目標に沿い、メンタル系疾患の一次予防のための啓発活動を教育の主たる目標とする。</p> <p>1. 教育の実施体制 「健康スポーツ科学」「キャンパスライフとメンタルヘルス」の二つの教養講義を主軸に、保健管理センター講演会、研修会、出前講義、学生保健ネットワーク、ホームページなど、多面的に教育実施体制を構築する。さらに、健康診断、一般外来診療、保健指導も教育実施の場と捉えて、パンフレットや電子掲示板などを活用して教育活動を行う。</p> <p>2. 教育方法・内容 上記実施体制の中、センターの特徴として医師、保健師、栄養士が直接学生と1対1で向かい合う中で健康教育を行う。</p> <p>3. 教育の成果 成果については、授業の成績・アンケート、保健管理センター利用者数などで評価する。</p> <p>4. 学生支援について 就職時や国家試験における診断書の作成を通じて学生の支援を行う。</p> <p>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>1. 保健管理センター講演会をフィジカル、メンタル各1回以上開催する。 2. 労働安全衛生法に基づくメンタル系講演、出前講義、研修会をH24年度以上に行う。 3. 学生保健ネットワークのアップ数、年間10件以上を目標とする。</p>	<p>自己評価</p> <p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 教育の実施体制 学生講義として「健康スポーツ科学」「キャンパスライフとメンタルヘルス」の二つの教養講義の他に薬学部「診断治療学」、新たに保健学科の「生涯支援看護学実習」の実習を担当した。保健管理センター講演会では企業でメンタルヘルス活動を実践している菅浦田裕子保健師による「企業における産業精神衛生活動について」、また、人事課と共催で特定社会保険労務士、稲好智子講師による「休職者が円滑に復職を果たすための支援」を開催し、それぞれ102名、57名と多数の参加者を集めた。安全衛生集中講習会では小倉が「タバコ」「糖尿病」、清水が「成人の発達障がい」「胃がん」、大西が「職場のメンタルヘルス」、岩崎が「屋内作業における安全」の講義を行った。メンタル系の出前講座は40件行った。学生保健ネットワークは感染症の予防関係を中心に12件を配信し、保健管理センターホームページでは本年度新着ニュース36件をアップした。健康診断、一般外来診療、保健指導も教育実施の場と捉えて、パンフレットや電子掲示板などを活用して多面的に健康教育活動を行った。</p> <p>2. 教育方法・内容 新入生健康診断において、約2,300名の受診者全員に対し、センターの保健師、医師が直接、問診を行い、face to faceの健康指導を実践した。職員健診においても保健師が健康問診を行って個々に保健指導を行った。</p> <p>3. 教育の成果 保健管理センターの講義が後期にあるため、大学が行うアンケート結果はまだ出ていないが、独自に行った無記名アンケートにおいて学生の良好な評価を得た。</p> <p>4. 学生支援 (H25年3月1日～H26年2月28日) 津島・鹿田地区を合わせて就職時健康診断1,970件、国家試験証明書372件を発行した。</p> <p>指標による達成状況</p> <p>1. 保健管理センター講演会は目標数及び内容を達成した。 2. 労働安全衛生法に基づくメンタル系講演19件、メンタル系出前講座7件で目標とする講演・講義数はH24年度より増加した。 3. 学生保健ネットワークは合計12件を配信し、目標を達成した。</p>
<p>②研究領域</p> <p>②-1 目標</p> <p>組織としての研究は、健康や疾病に関する集約的(疫学的)研究と個々の事例検討による報告が主となる。</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について 保健管理センターが集まる保健管理研究会やメンタルヘルス系学会・研究会を主たる発表の場とする。主として学生・職員の保健管理、健康と疾病、労働安全衛生に関する研究について発表し、論文・報告書等の形で保健管理センターの業績として残すことを目標とする。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 本センターへのミッションを考え、実験施設としての設備投資はしない。研究実施体制としては、科学研究費などの獲得により、疫学的あるいは健康教育的な研究が実施できる体制を図ることを目標とする。</p> <p>3. その他 昨年度は岡山大学が主幹で第36回日本心身医学学会中国四国地方会および第15回フィジカルヘルスフォーラムを行った。今後も学会・研究会等を積極的に開催する方向で考える。 また、各教員が大病院などとの連携によって行っている研究は個々の研究業績として続行し、個人としての研究業績があげられる支援体制をとるとも目標のひとつである。個々の研究は各教員ごとに目標を立てて実施する。</p> <p>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>組織としての研究領域で重視する客観的指標は以下の3点とする。</p> <p>1. 全国、中四国大学保健管理研究会にフィジカル、メンタル各2演題以上の発表。 2. 上記以外の学会・研究会にフィジカル、メンタル各2演題以上の発表。 3. 科学研究費の全応募と採択率が岡山大学全学平均を上回ること。</p>	<p>自己評価</p> <p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について (センター業務内容にかかわる研究のみ) 中国四国大学保健管理研究会には「学生への飲酒問題教育の実践における要点」清水、学生保健ネットワークによる学内情報提供の検討」内藤、「I-CARDを用いた健康診断時現場入力力の検討」古賀、「看護職の復職支援マニュアルの作成について」大西、の4題、全国大学保健管理研究会では「当大学における学校保健安全法と労働安全衛生法の教育支援」清水、「新入生健康診断における中核疾患のスクリーニング」小倉、「当大学における障がい者雇用の支援」保健師の立場から」岡、「当大学における障がい者雇用の支援」メンタルヘルスの立場から」安東の4演題を発表した。その他に、日本国内分学会、中国支部学術集会、日本甲狀腺学会学術集会、全国大学メンタルヘルス研究会、日本小児心身医学会中国四国地方会、日本心身医学会中国四国地方会、フィジカルヘルスフォーラムにも保健管理センターの立場から疫学的なあるいは業務から派生した実践的な問題点について発表を行った。また「大学職員における受動喫煙の認識と尿中コチニン濃度を指標とした受動喫煙に関する調査」古賀が日本呼吸器学会誌(第2巻, 2013年)に掲載された。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 目標にあるように設備投資はせず、現在の体制の中で疫学的あるいは健康教育に関する実践的研究を行うべく努力した。科学研究費には教員全員応募申請を行った。</p> <p>3. その他 特記事項はない。個々の教員の研究内容・成果に関しては割愛する。</p> <p>指標による達成状況</p> <p>1. 保健管理研究会発表目標を上回り、合計8演題を発表した。 2. 上記以外の学会ではフィジカル2演題、メンタル4演題で目標を達した。 3. 今回、教員6名全員科学研究費応募申請を行った。その結果はまだ不明で採択率の評価は困難。</p>
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>③-1 目標</p> <p>組織としての社会貢献への取り組みは、各教員の専門も異なり、困難な面もあるが、実質的には、個々の職員(主に教員)が保健所からの依頼講演、医師会からの医学講演依頼、学会主催の市民公開講座・講演、学校関係からの依頼講演・講習会などを精力的に実施している。法人化後、労働安全衛生関連の職務増大に伴い、学内業務が中心となり、対外的な社会貢献活動は今後ますます困難になっているが、各教員毎に、本務に支障のない範囲で対応している。</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 平成26年4月1日の岡山大学敷地内全面禁煙を目指して、近隣の町会にも理解を得るために安全衛生部の協力のもと、地域との連携を深め、大学と地域が一体化して受動喫煙防止が図られるように努める。</p> <p>2. 国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 本センターでは、留学生への外来、健康診断とおして健康支援を行い、留学生が本邦における快適な生活をおくるために援助する。海外派遣学生、職員の健康診断などを介して、安全に国際交流ができるよう支援する。外国人研究者の雇用は現在考えていない。</p> <p>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>1. 具体的数値は難しいが、対外的な講演・講演などに積極的に取り組み、本年度以上の回数を行うことを目標とする。 2. 留学生健診の受診率を平成24年度よりアップさせ、事後措置の充実を図る。</p>	<p>自己評価</p> <p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙化に関しては地域との連携を深め、大学と地域が一体化して受動喫煙防止が図れるよう安全衛生部と協力して近隣のアナウンスを依頼した。市民公開講座「楽しくおいしく減塩食を！～高血圧から身を守ろう～」小倉、市民公開講座「これら大学」健やかな暮らしを目指して～生活習慣病を知って予防しよう～小倉、憲法週間市民のつどい「家庭で、職場で、地域でうつ病への理解とサポート」大西、など一般市民を対象にした公開講座を行った。</p> <p>2. 国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 一般の外来診療、健康診断とおして留学生への健康支援を行い、留学生が本邦において安心して学業に励める一助となるような援助を行った。海外派遣留学生の健康診断書の作成や長期外国勤務職員の健康診断などを行った。外国人の研究者や医療従事者の雇用は現在のところ考えていない。</p> <p>指標による達成状況</p> <p>1. 社会貢献活動 大西が、岡山県迎春期精神保健委員会専門委員他3件の委員になるとともに12の講演を行った。清水が、岡山地方裁判所精神保健審判員他5件の委員等の職務を通じて地域へ貢献した。</p> <p>2. 留学生の健康診断受診率は57.8%で、H24年度66.2%から低下した。岡山大学入学後一度も健診を受けていない留学生がおり、平成26年4月の健診で全員受診を目指す。</p>
<p>④センター業務</p> <p>④-1 目標</p> <p>担当理事の目標に沿って、学生健康診断の充実および禁煙教育・支援を目標とする。また、労働安全衛生を主眼とした業務目標を立てる。</p> <p>1. 健康診断・事後措置の精度向上を図るため、I-CARD使用を定着させ、診察現場入力により健康診断の充実を図る。</p> <p>2. 入学時健康診断で、保健師・医師の問診・診察によって、メンタル不調学生を早期にキャッチアップして、メンタル担当者に早期に結びつける。</p> <p>3. 外来受診者のI-CARD個人情報入カシステム導入により、受診者管理・事後措置などの充実を図る。</p> <p>4. センターで禁煙教育、禁煙支援のための学生教育(健康診断、講義、外来)をおこなう。</p> <p>5. 労働安全衛生における巡視の充実および特殊健診受診者数の増加を図る。</p> <p>6. メンタル系産業医を大学内に定着させ、管理者側の意識改革による新しい体制の構築を模索する。</p> <p>7. 障害者雇用の安定した体制づくりのためのシステム構築を行う。</p> <p>④-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>センター業務として重視する客観的指標は以下の3点とする。</p> <p>1. 新入生健康診断受診率100%とする。 2. 在校生健康診断受診率をH24年度より上昇させる。 3. 全学生の喫煙率が昨年度より減少させる。</p>	<p>自己評価</p> <p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 2. 3. 健康診断・事後措置・外来業務 学生、職員ともにI-CARD利用と診察現場入力力が定着し、健康診断および事後措置の精度向上が図れた。さらに来年度は結果の記載を改善して事後措置の充実を図ることを考えている。新入生健康診断時のメンタル不調学生を早期にキャッチアップすることは非常に有用であり、今後とも同様のシステムを継続する。</p> <p>4. 禁煙教育・禁煙支援 保健管理センター職員が安全衛生部と協力してWGを介してパンフレットや看板の作成、またタバコに関する種々の場(入学式リエンテーション、サークル幹事総会、教員研修など)での啓発活動を行った。</p> <p>5. 定期巡視に加えて、問題事例については7件の臨時巡視を行った。また、特殊健診は荒木理事のアナウンスで廃棄量の多い研究室にも4月1日より清水がメンタル系産業医に就任し、職員へのメンタルヘルスや対策へのさらなる貢献が期待できる。今年度は当センター大西が委員長となって清水と協力して「こころの健康宣言」が学長名で発表されるに至り、これを基盤として新たなメンタルヘルス支援体制構築を支援したい。</p> <p>7. グッドジョブ支援センターの雇用の際には全員に産業医・保健師面談を行い、就業後の配慮の確認と必要な場合にはその後の外来フォローする支援体制がほぼ定着した。</p> <p>指標による達成状況</p> <p>1. 新入生健康診断受診率は99.9%(2名未受診、休学除く)で、H24年度99.7%(6名未受診)より上昇した。 2. 在校生健康診断受診率は66.2%で、H24年度65.1%より上昇した。 3. 学生の喫煙率は今年度は5.0%で、昨年度4.9%から横ばいであるが、本年4月以降の敷地内全面禁煙後の変化に注目したい。</p>
<p>本年度の特記事項として常勤診療放射線技師の配置、メンタル系産業医が2名になったこと、学長からの「こころの健康宣言」発表があげられる。各項目について達成状況の総括と次年度に向けた課題を記載する。</p> <p>①教育活動：講義数は増加して目標は達成できた。講演会も労働安全衛生に関わる意義のある内容の啓発ができた。当センターの教育における目標は、個々の学生が健康かつ安心して学生生活をおくることができるよう支援することのみならず、卒業後の生涯にわたる健康保持のために正しい健康観を身につけてもらうことと考えている。現在、教育分野においてグローバル人材の育成が求められているが、その対応には、その「流れ」についていけぬ支援を要する学生が少なからず存在する。こういった学生に目を向け、援助して社会へ送り出すことも大学に科せられた大切な使命であり、当センターはそういった学生を常にサポートできる場でありたいと考えている。</p> <p>②研究活動：当センターでは、基本的には研究活動は二次的であり、学生の健康支援・教育や労働安全衛生に関する業務を最優先すべきと考えている。研究施設としての要素は少なく、高度な研究業績の追及ではなく、保健・健康に関わる実践的な研究や疫学的研究にフォーカスをおいている。全学センターはともかく「線の下力持ち」的であり、センター業務に特化している部署においては研究業績評価の際に配慮が必要と考える。</p> <p>③社会貢献：メンタル系教員は必要と充分な社会貢献活動を行っていると考えている。センター全体としての社会貢献活動、例えば保健管理センターのみで市民公開講座などを行えるかどうか今後の課題であるが現実的には一般業務を優先するために開催は困難である。センター単独ではなく、研究会などの一環として公開講座の開催を企画しているのが現状である。</p> <p>④センター業務：健診システムには、これまで年月をかけて計画的に設備投資を行ってきた一方で、業務の精度、迅速性、省力化などは改善しつつある。今後は全学センターとして、鹿田地区との整合性をハード、ソフト両面でみなすこと、また健康診断受診率アップと事後措置の充実などの課題に適切に対応していく必要がある。今年度診療放射線技師が新たに勤務する態勢となり、追加健診日数の増大、健診事後措置や外来業務に活かすことができたらさらに、活用を広げるためのシステムづくりを考えていきたい。</p>	